

令和7年度 第3回 流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 議事録

1 日時

令和7年3月19日 木曜日 14時00分から15時30分まで

2 場所

流山市地域福祉センター 第1・2研修室

3 出席者

(1) 委員

濱田 竜也 会長、藤田 知久 委員、雨澤 慎悟 委員、
高村 友紀 委員、楠見 洋子 委員、平 航人 委員、
国府 雅子 委員、紺野 好美 委員、横山 章子 委員、
櫻井 壽一 委員、新井 裕介 委員

(全16名中11名出席)

(2) 事務局(市)

伊原健康福祉部長

宮澤健康福祉部次長兼介護支援課長

高齢者支援課 時田課長、武林課長補佐、杉岡高齢者介護予防係長、
有井主査、小山保健師

介護支援課 竹之内課長補佐、木村介護地域支援係長、金子主査、
西澤主任主事

(3) 地域包括支援センター

北部地域包括支援センター 石川 渉センター長

北部西地域包括支援センター 高橋 和美センター長

中部地域包括支援センター 土谷 しのぶセンター長

東部地域包括支援センター 崎尾 直子センター長

南部地域包括支援センター 中尾 陽子センター長

4 議題等

(1)【報告事項】地域包括支援センターの職員の変更について

事務局より、資料1に基づき職員の変更状況について報告した。

職員の離任が多いことについて意見があったが、採用は各法人が判断していることや新人教育・人材育成を実施中であり、市としても運営改善に努める認識を事務局より報告した。

現在は、北部西地域包括支援センターにおいて欠員が発生しているが、人員調整中である。

(2)【協議事項】令和8年度流山市地域包括支援センター運営方針(案)について

事務局より、資料2-1、資料2-2に基づき令和8年度流山市地域包括支援センター運営方針の変更について説明した。

委員からの事前質問として、職員の離任が続いている原因について質問があった。事務局からは、離任理由は一身上の都合によるものが多く、特定の要因に限定することは難しいが、今後も職員の確保と定着に向けて取り組んでいくと回答した。

その後の意見交換では、今後の制度改正や第10期高齢者支援計画を見据え、身寄りのない高齢者への支援や重層的支援体制整備事業との連携が重要になるとの意見があった。また、独居高齢者や核家族化の進行により相談ニーズが増加することが予想されるため、各地域包括支援センターにおいて今後の体制強化を見据えた運営が必要であるとの意見が出された。

これらの意見を踏まえ、今後も制度改正や社会情勢の変化に対応した運営を進めていくことが確認され、本議題は了承された。

(3)【報告事項】第10期流山市高齢者支援計画に向けて

ア. 地域包括支援センターについて

事務局より、資料3-1から資料3-2に基づき、第9期における地域包括支援センターの現状について報告した。

委員からは地域包括支援センター職員の多忙化について意見が

出された。ケアマネジャーの立場から、困難ケースの増加により包括への相談が増えており、職員の負担が大きくなっているとの現状が示された。また、職員配置や処遇改善について市として検討できないかとの意見が出された。

これに対し事務局より、包括支援センターの運営は法人への委託により実施されているため給与等の指定は困難であるが、市として研修の実施や連携強化を図ることで支援していくと回答した。また、困難事例の増加や全国的な人員不足などにより職員確保が困難になっている現状があり、他市の取組も参考にしながら検討を進めていくと説明した。

さらに委員からは、介護人材の育成を市全体の課題として取り組む必要があるとの意見が出された。包括支援センターだけでなく、介護福祉士やケアマネジャーなどの担い手を育成する取組が重要であり、関係機関と連携しながら発信していく必要があるとの提案があった。

また、人材確保が難しい背景として、核家族化により高齢者と接する機会が減少していることが指摘された。子どもの頃から高齢者と関わる機会を増やすことで、将来的な職業選択につながる可能性があるとの意見が出された。学童と高齢者施設の連携や学校教育の中での交流機会の創出などの提案もあった。

さらに、市民が地域活動に参加しやすい仕組みづくりの必要性についても意見が出された。地域包括ケアシステムの推進には、専門職だけでなく地域住民の協力が不可欠であり、市民がどのような形で地域活動に参加できるのかを分かりやすく示す必要があるとの指摘があった。これに対し事務局より、検診や認知症サポーター講座など、市民が参加できる機会を分かりやすく示す方向で検討すると回答した。

加えて、業務の効率化についても議論が行われた。相談件数の増加や支援内容の複雑化により、地域包括支援センター職員の負担が増大していることから、DXの活用や業務の見直しにより効率化を図る必要があるとの意見が出された。記録業務の効率化や情報共有の改善などにより、職員がより支援業務に専念できる体制

づくりが求められるとの意見があった。

そのほか、介護人材確保に関する意見として、軽い相談段階から関わるアウトリーチ型支援の仕組みの構築など、多様な提案が出された。

これらの意見を踏まえ、第10期高齢者支援計画の策定において、地域包括支援センターの機能強化や人材確保の取組を検討していくこととなった。

イ．北部地域包括支援センターの移転について

事務局より、資料2-3に基づいて北部地域包括支援センターの移転について進捗状況を報告した。

委員からは、地域住民への周知を十分に行い、移転後も円滑な相談体制が維持されるよう配慮してほしいとの意見が出された。

ウ．流山市地域密着型サービスの整備について

事務局より、資料3-4に基づいて地域密着型サービスの整備状況について説明し、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」「看護小規模多機能型居宅介護」の3つのサービスについて地域の方の声やサービス需要などの意見を委員に求めた。

委員からは、ケアマネジャーの業務を遂行するにあたり、3つのサービスについて需要が高い一方で、定員が満員で利用が出来ない利用者もいる状況であり、今後も需要が増していくものと思われることから、計画的に整備して頂きたいとの意見があった。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、単身世帯高齢者が夜間に電話一本で職員へ相談出来る体制が確保されていることから、在宅生活を継続するうえでの安心材料となっている。一方で、夜間・深夜帯に勤務可能な職員が限られていることから、需要に対する対応が困難となっており、結果として事業所の撤退が生じている状況についても指摘があった。

これらを踏まえ、同サービスは在宅生活を支える上で重要な役割を担うものであることから、今後の整備について前向きに検討

されたい旨の意見があった。

事務局からは、今後も地域密着型サービスの整備状況や運営状況について把握し、整備を検討していくと説明した。

エ. その他

流山市歯科医師会では、直接歯科医院に来られない方々への訪問診療を行っているため、気軽に相談して頂くように情報が共有された。

5 その他

次回の運営協議会は、令和8年5月26日（火）午後2時から流山市役所第2庁舎301・302会議室にて開催する。